



広報

つくばみらい

●主な内容

- ・市長選挙結果
- ・生涯学習講座募集案内 など

5

平成18年 皇月

No. 2

★写真は、伊奈東中学校「お茶祭り」

つくばみらい市長選挙結果 初代市長に飯島 善氏

<各投票所の投票状況>

投票区	投票所	当日の有権者数(人)	当日の投票者数(人)	投票率(%)
小張	小張小学校	2,359	1,473	62.44
豊	豊小学校	2,172	1,364	62.80
谷井田第1	谷井田小学校	3,762	1,977	52.55
谷井田第2	茨城南部農業共済組合	861	502	58.30
谷井田第3	上谷井田公民館	1,188	646	54.38
三島	三島小学校	2,083	1,270	60.97
東	東小学校	1,097	715	65.18
板橋第1	板橋小学校	1,766	1,028	58.21
板橋第2	わかくさ幼稚園	1,771	1,015	57.31
板橋第3	伊奈第4保育所	3,681	1,791	48.66
小絹第1	小絹コミュニティセンター	2,747	1,147	41.75
小絹第2	絹の台集会所	2,673	1,069	39.99
小絹第3	古箸宮農研修センター	1,549	690	44.54
谷原第1	谷和原保健福祉センター	1,208	722	59.77
谷原第2	下小目公民館	676	448	66.27
谷原第3	谷和原公民館谷原分館	551	363	65.88
十和第1	谷和原公民館十和分館	902	494	54.77
十和第2	真木新農村集落センター	612	382	62.42
福岡	谷和原公民館福岡分館	1,472	916	62.23
小計		33,130	18,012	54.37
期日前投票(5月8日(月)~13日(土)分)			1,220	3.68
合計		33,130	19,232	58.05

※各投票所の投票率については、投票日当日の投票率であり、期日前投票分を含みません。

飯島市政スタート!!

5月14日(日)、つくばみらい市長選挙が行われ、市内19か所で投票が行われました。開票の結果、初代つくばみらい市長に飯島 善氏が当選しました。

任期は平成22年5月13日までとなります。

選挙当日の有権者数は33,130人、投票率は58.05%でした。

つくばみらい市長選挙 開票結果

氏名(届出順)	得票数
飯島 善	8,689票
篠塚 皓男	5,133票
かたにわ正雄	5,187票

投票総数	19,232票
※有効投票	19,009票
無効投票	223票

飯島市長初登庁

5月14日(日)の市長選挙で当選を果たし、初代つくばみらい市長となった飯島市長が、5月15日(月)に初登庁しました。

午前8時30分、市役所伊奈庁舎に到着した飯島市長は、市民や議員、市職員ら約200人に拍手で迎えられました。正面玄関前で市職員から歓迎の花束を受け取り、市長室に入りました。

その後、伊奈公民館で市職員に対して初訓示を行いました。



「活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち」 の実現のために

市長就任のごあいさつ

所信表明



つくばみらい市長 **飯島 善** いじま ぜん

昭和5年12月12日生まれ75歳
つくばみらい市小張在住

このたび、合併に伴うつくばみらい市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から暖かいご支援を賜り、初代市長に就任いたしました。

今、市政の舵取り役としてのその責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでございます。市民の皆様への負託にこたえられるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

現在、国・地方自治体を取りまく環境は大変きびしい状況にあります。「21世紀は地方の時代」と言われるように、今後はこれまで以上に地方自治体の果たす役割は重要になってくると考えられます。ご承知のとおり、平成12年の地方分権一括法の施

行を経て新たな段階を迎えており、「国と地方の役割分担や責任分野を明確化する」とともに、地方が責任を持つべき分野について、自己決定と自己責任の原則を徹底すると言われております。

また、地方自治体では、市民に一番身近な医療・福祉・教育などサービスを提供するための「地方分権型システム」を確立する必要があります。そのため、地方自治体の行財政能力の更なるレベルアップが必要不可欠であります。より創造的に、よりスピーディに、より低コストで仕事を完結させることが出来る自治体にならなければなりません。

そこで、私は新生「つくばみらい市」の速やかな一体性の確

保と地域の魅力を高めるまちづくりをするために、具体的施策といたしまして、7項目の柱を立て選挙公約として市民の皆様にご約束いたしました。

- ① 新市の骨格形成と利便性の向上を図ります
(都市基盤の整備)
- ② 安全で潤いのあるまちづくりをします
(生活環境の整備)
- ③ やすらぎのまちづくりを進めます
(保健医療等福祉の充実)
- ④ 学び合いのまちづくりを進めます
(教育・文化・スポーツの振興)
- ⑤ 活力ある産業を育てるまちづくりを進めます
(産業の振興)
- ⑥ 住民が主役のまちづくりを進めます
(コミュニティの醸成)
- ⑦ 成果重視の行財政運営を進めます
(適正な行財政運営)

この約束を実現するために、限られた予算を効率よく運営していくことが舵取り役の務めと確信しております。

新市においても、これまでの経験を活かし、対話と協調を基本にした住民参加のまちづくりを進めてまいります。そして新市建設の将来像であります、新しいまちを創造する力と、水と緑に囲まれた環境の下でだれもが安心して暮らせる「活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち」を実現するため、市民と行政が一体となって明日のつくばみらい市をつくってまいりたいと考えております。市民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。市長就任のごあいさつといたします。

平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡充され、併せて、所得制限が引き上げられます。

認定請求の手続きが必要になります

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市町村の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたもの限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様
（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）

これまで、その児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特に手続きをする必要はありません。これに該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要になります。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様（平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ）

これまで、児童手当を受給し

ていない保護者の方は、認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は、額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで、所得制限により児童手当を受給していなかった保護者の皆様

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

■認定請求に必要な添付書類
・健康保険被保険者証などの写し（申請者が厚生年金などの加入者の場合）
・所得証明書（その市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合） など

※詳しくは市児童福祉課（公務員の方は勤務先）にお問い合わせください。

児童手当制度の概要

☆児童手当の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に貢献するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に役立てることを目的としています。

☆児童手当制度の仕組み

●支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

●支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主な生計維持者が申請

し、住所地の市町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。

●支給月額

- ・第1子 5千円
- ・第2子 5千円
- ・第3子以降 1万円

●支払時期

児童手当は原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

平成18年度 所得制限限度額

	国民年金加入者		厚生年金などの加入者	
	扶養親族などの数	所得制限限度額	扶養親族などの数	所得制限限度額
国民年金加入者	0人	460万円	0人	532万円
	1人	498万円	1人	570万円
	2人	536万円	2人	608万円
	3人	574万円	3人	646万円
	4人	612万円	4人	684万円
厚生年金などの加入者	5人	650万円	5人	722万円

◆受付場所及び 問い合わせ先

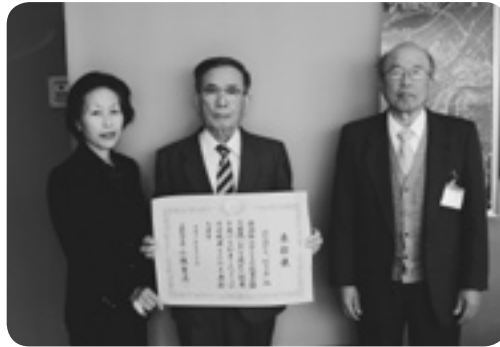
市伊奈庁舎児童福祉課
☎ 58 - 2111（内線1163）

時代を超えて輝く読書の価値

『虹の会』に文部科学大臣表彰



保育所での読み聞かせの様子



写真右から菊地図書館長、虹の会大内会長、藤野さん

市で活躍する、本の読み聞かせボランティアグループ「虹の会」(代表 大内則雄氏)が、文部科学大臣表彰を受賞しました。文部科学省では、「子どもの読書活動優秀実践団体(者)表彰」として、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について、優れた実践を行っている団体(者)に対して表彰を行っています。

「虹の会」

市立図書館を起点にして活動する図書館の外郭団体。図書館の呼びかけで読み聞かせボランティアを募集し、集まった方々によって平成5年に発足。主婦の方を中心に、4月現在で会員数は27人。

幼児期からテレビやゲームなどに慣れ、読書体験が少なく、本離れが深刻となっている子どもたちに、読書の楽しさや味わい、感動の心を読む習慣化につなげようと、地域小学校向けのミニ移動図書館併設読み聞かせ・朝の15分読書などに年間200回余りの活動を重ねています。

活動の内容は、本の読み聞かせのほか、ストーリーテリング、紙芝居、ブックシアター、影絵など幅広く行い、図書館内での定例会、小学校、幼稚園、保育所、福祉施設などからの要望に応じて市内外を問わず活動を展開しています。

今回の受賞に当たり、大内会長の話をお聞きしましたので、その一部をご紹介します。

——読み聞かせは奥が深く、ただ読めばいいというものではありません。活字を音声として聞かせ、内容を正確に伝えなければならぬのです。

読み聞かせを始めた当時、慣れないうちは字を追ってしまい、子どもたちの反応を見る余裕がありませんでした。子どもたちも聞く態度ができていませんでした。集中力が続かないんです。

その反省を踏まえ、研修会をしたり、プロの話聞いたたり、会員同士でディスカッションをしたりして技術を高めてきました。本の句読点どおりに読むのではなく、意味のつながりを切らずに話すように読むために、音の句読点に替えるなど、文の意味を正確に伝える工夫をしています。

子どもたちも回を重ねるごとに本の内容を理解し、興味を示すようになってくれました。話をしっかりと聞き、むだ話をする子には、周りの子が注意するようになり、今では子どもたちは集中してとても静かに聞いてくれます。子どもが真剣に聞いてくれるときに、やりがいを感じ

ますね。それが素直な評価なんだと感じます。

学校からの反応もよく、子どもたちの学校生活に落ち着きが出てきたと高い評価をいただいています。

会員数が足らず、一人当たりの負担が大きけれど、会員みんながんばってやろうと努力を続けてこまど来ました。継続が大事なのです。

読み聞かせは子どもを本好きにする出発点であり、最も有効な手段でもあります。学校だけでなく、家庭でも読書に力を入れられればよいですね。読書は、本の中から思想家、科学者、偉人、教師の方々と巡り合えて、教えや薫陶を受けて人格の根となり、魂の栄養となつて人間形成に果たす役割は大きいのです。

市の将来を担う子どもたちが、心豊かに健全に成長することを願って会員一同と共に応分の役割を果たすよう、なお一層の努力をいたす所存です。

現在「虹の会」では、会員を広く募集しています。

関心のある方は、お気軽に市立図書館(☎58・3710)までご連絡ください。

市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

構造改革特別区域計画に認定されました

『つくばみらい市福祉有償運送セダン型車両特区』

この度、3月31日をもってつくばみらい市が「つくばみらい市福祉有償運送セダン型車両特区」に認定され、内閣府構造改革特別区域計画認定書を授与されました。

☆構造改革特別区とは

経済・教育・農業・社会福祉などの分野において、地方自治体などの自発的な立案によって、地域の特性に応じて規制を撤廃・緩和し、特色のあるまちづくりを進める制度です。

「つくばみらい市福祉有償運送セダン型車両特区」

要介護認定者、身体障害者、知的障害者、難病患者などの移動制約者で、あらかじめ運営主体に登録をした会員及びその同伴者に対し、社会福祉法人・NPO法人などの非営利法人が所有する一般車両を用いて有償で送迎サービスを提供します。

福祉有償運送サービスをセダン型車両に拡大することにより、NPO法人などの活力を引き出し、公共交通機関では外出が難しい移動制約者も、健常者と同様に外出ができる環境を整備・維持することができます。

現在、福祉車両だけでは台数が極めて少なく、すべての需要に対応することが難しい状況です。また、福祉車両は、車いすなどの補装具を利用しなければならぬ障害者に対する輸送手段としては有効ですが、視覚障害者、知的障害者及び内部障害者（人工透析患者など）などの座位が保てる移動制約者は、福

祉車両までは必要とせず、セダン型の車両による輸送サービスの提供が有効になります。

移動制約者が、身近な日常生活圏域で生涯にわたる生活を維持するため、行政サービスとNPO法人などによるセダン型の車両を使用した福祉有償運送サービスを実施することにより、生活の利便性を向上させ、社会参加の促進を図ります。また、自立支援や介護予防、家族の介護負担を軽減し、だれもが真に社会福祉の豊かさを受けられる環境整備を目標としています。



農業委員の会長・職務代理が決定

4月13日の臨時総会において、つくばみらい市農業委員会会長・職務代理が決定しました。

会長 片見 元一
職務代理 海老原敏夫
委員 中島 康夫
篠塚 義夫
大山 正一
染谷 清
坂野 忠一
岡田 正道
飯島 勇
池田 剛
中島 敏男
沖田 初夫
野口 徳雄
中島 臣道
土田 實
土田 義雄
渡邊 章三
土田 重雄
酒井 明男
文随 一衛
寺田 巖
羽田 正志
渋谷 均
沼尻 正昭
飯泉 忠司
菅橋 博

おいしいお茶ができました

5月11日(木)、伊奈東中学校において、毎年恒例の「お茶祭り」が開催されました。伊奈東中学校では、開校時の記念としてお茶の木が植えられました。その収穫されたお茶の葉を使って毎年お茶祭りを実施しており、今年で18回目になります。

お茶作りには1年生が挑戦し、近所から6人の住民の方が、手伝いに来て指導をしていただきました。

前日につんでおいたお茶の柔らかい新芽を、まずは蒸し、それを台に広げて熱を加えながら力を入れて何度もこねます。だんだんお茶の葉が黒っぽくなると、形をつけながら伸ばし、乾燥させてできあがりです。全工程で3時間ぐらいかかります。

初めてお茶作りを体験した生徒たちは、初めてのことに戸惑いながらも楽しく元気に作業をしていました。できあがったお茶を飲んだ子どもたちは、「甘い大福に、にがなお茶は最高!」と何杯もお替わりをしていました。手伝いに来た住民のみなさんも、「毎年子どもたちの笑顔を見るのが楽しみだ」と、また来年に向けての意欲を燃やしていました。



第1回つくばみらい市GB選手権大会
ゲートボール
 ● 期日 4月23日
 ● 結果
 優勝 新生
 準優勝 伊奈グリーンズ
 第3位 寿会



茨城県南ブロックGB大会
 ● 期日 4月16日
 ● 結果
 優勝 伊奈グリーンズ

つくばみらい市春季野球大会

● 日時
 4月2日、9日、16日、23日
 ● 結果
 優勝 ボンバーズ
 準優勝 つくばみらい市役所
 第3位 BOMS、クボタ



エキストラの会だより

「つくばみらい市(旧伊奈町)エキストラの会」

時代劇、ドラマ、映画、CMなどのロケーション(撮影)をつくばみらい市を中心とする周辺地域に誘致し、つくばみらい市の知名度向上や集客力の強化などにより、市の観光・産業・文化振興を図ることを目的に組織された団体です。

エキストラの会は運営委員会(会長 間根山 清氏)を中心に活動しています。エキストラの会員として登録すると、撮影の際には、依頼主からの要請(人数、年齢、性別など)に応じて、運営委員会から招集されます。仕事の内容は、エキストラとしての出演、出演者への接待、見物客の整理誘導などです。

会員数は年々増え続け、現在800人を超えています。
※エキストラ：群集や通行人などの臨時的な出演者



○これまでの活動実績

NHK大河ドラマ「義経」、
「巧名が辻」、NHK金曜時
代劇「御宿かわせみ」、T
BS「里見八犬伝」、フジ
テレビ「平成教育委員会」、
映画「SHINOBI」
など多数
※平成17年度は、31作品98日
間、延べ2千743人の会
員が出演。

運営委員会のみなさんの話

結成当初は300人ほどだった会員も現在は800人。組織もだいぶ大きくなりました。会員のみなさんは毎回、撮影を楽しみにしています。こちらから協力をお願いをする前に、「次の撮影はいつなのか」と逆に問い合わせをするほど熱心な会員もいます。会員同士の交流も深まっているし、みんな楽しんで活動していることが伝わってきます。

一度エキストラを経験するとたいいていの人は、はまってしまいます。撮影終了後は、「次もぜひお願いします」という声がよく聞かれます。やっぱり普段はできない江戸時代の格好をして、江戸時代の町を歩くという、別世界を体験できることが大きな魅力なんだと思います。最近ではエキストラとしての演技・品格も向上し、一緒に出演した俳優さんたちから、いつもお褒めの言葉をいただいております。また、撮影スタッフから

も高い評価をいただき、エキストラの依頼もだんだん増えてきています。

これからもまちおこしの一環を担えるようにがんばっていきたいと思っています。



撮影の様子

現在、エキストラの会では新規会員を広く募集しています。興味のある方はお気軽に市商工観光課までご連絡ください。特に現在は若い男女(特に20歳代)の登録が少ないため、ぜひご応募ください。

★今後の放送予定

延べ60人の会員のみなさんがエキストラとして出演したドラマ「次郎長・背負い富士」が放送されます。ぜひご覧ください。
木曜時代劇

「次郎長・背負い富士」

主演 中村 雅俊

▼放送日時 6月1日(休)から毎週木曜日 午後8時～8時43分 NHKで放送(計10回)

※6月15日、22日、8月10日、17日は休止、最終回は8月31日

◆問い合わせ先

市谷和原庁舎商工観光課
☎ 58-2111 (内線8142)

健康診断で生活習慣を見直そう！

身体測定で健康状態をチェック

健康診断でいちばんの基本は、身長と体重の身体測定です。身長と体重から計算できるのが「BMI（体格指数）」で、これで生活習慣病の基本ともいえるべき肥満度などを判定することができます。

身長と体重からBMIを算出します

肥満とは、身長のわりに体重が多すぎることを考えがちですが、実は「体内に脂肪が多すぎる」ということです。しかし、体脂肪率を正確に測ることは容易ではなく、測定方法自体も簡単ではないため、大勢の人を一度に検査しなければならぬ集団健診などには向いていません。

そこで肥満度の判定には、世界的にBMI（Body Mass Index：体格指数）が用いられています。BMIは、身体測定で得られる身長と体重から簡単に計算でき、さまざまな調査でこの値が22の人が一番病気になるににくいことが分かっています。実際には下の数式で算出されます。

$$BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$$

$$\text{標準体重} = \text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \times 22$$

○基準値

BMIが	25以上	➔	肥満
BMIが	18.5以上25未満	➔	標準
BMIが	18.5未満	➔	やせ



見直そう、生活習慣

■肥満気味の人は…

食生活を改善！

①バランスの悪い食事を改善

動物性脂肪のとり過ぎや主食の不足などは肥満を招くもと。肉や乳製品、揚げ物などは食べ過ぎず、米や麦をとりましょう。また、野菜、海藻類は多くとるようにし、アルコールは飲み過ぎないように注意を（日本酒では一日一合までが理想）。

②不規則な食生活を改善

朝食を抜いたり、スナックなどの菓子類を間食したり、深夜に食事をとったりするのはやめましょう。とるなら果物やいも、小魚などに。

また、ファーストフードの食べ過ぎも肥満を招くものになるので、偏食はやめましょう。

運動不足を解消！

①時間を見つけてウォーキング

朝または晩に時間をつくって一駅分歩いたり、昼休みに散歩やストレッチをしたりしてみてください。

また、エスカレーターを使わずに階段を上るなど、通勤途中もこまめに運動することを心がけましょう。

②家事も立派な運動に

お風呂や床の掃除、犬の散歩、幼児の世話なども立派な運動です。

また、買い物は歩いていけばウォーキングにもなります。週末は球技やサイクリング、1時間以上のウォーキング、水泳などの有酸素運動をしましょう。



■やせぎみの人は…

○過激なダイエットは禁物！

やせていても体力がある、バランスよくしっかりと食べても太らないという人はいいのですが、無理なダイエットでやせていると問題が生じることも。

気力がなくなったり、低血圧で仕事がんばれなかったりするときには、一度、隠れた病気がないか、医療機関などで診てもらいましょう。

保健だより

◆問い合わせ先
市健康増進課
(谷和原保健福祉センター内)
☎ 25-2100

総合健診のお知らせ

<健診日程>

○地区に関わらず、どちらの会場でも受診が可能です。

健診日	実施会場	申込期間	健診当日受付時間	定員
7月2日(日)	谷和原保健福祉センター	5月29日(月) ～31日(水)	①午前6時30分～7時 ②午前7時30分～8時 ③午前8時30分～9時 ④午前9時30分～10時	各日200人 (うち、腹部超音波検診：各日60人) 胃がん検診のみ受診定員：各日20人 ※定員になり次第締め切ります。
7月9日(日)	伊奈保健センター	6月12日(月) ～14日(水)		
8月20日(日)	伊奈保健センター	6月26日(月) ～28日(水)		

※申し込みの際は、「健診当日受付時間」「氏名」「住所」「生年月日」「電話番号」をお聞きします。また、同一世帯のご家族以外のお申し込みは受付できません。

※上表以降の健診日・申込期間などについては、随時広報でお知らせします。

<健診内容・負担額>

○70歳以上の方からも負担金をいただきます。

検診項目	負担額	対象者	検診項目	負担額	対象者
結核検診 ※1	無料	18歳以上	腹部超音波検診	700円	40歳以上
肺がん検診 ※1	無料	40歳以上	前立腺がん検診	400円	50歳以上の男性
基本健康診査 ※1	1,000円	18歳以上	喀痰細胞診(肺がん検診)	600円	40歳以上
大腸がん検診 ※1	300円		肝炎ウイルス検診	1,000円	H18年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる方
胃がん検診 ※2	800円				

※1 基本健康診査・結核検診・肺がん検診・大腸がん検診のみ希望の方は、「基本健診」を受診してください。

※2 平成18年度職場などで基本健康診査・胸部検診を受診された(予定の方)は、胃がん検診のみ単独で受診できます。

★申込受付専用電話

にっこり つくばみらい
☎ 25-2983

午前9時～午後5時(土日を除く) ※谷和原保健福祉センター、伊奈保健センター窓口でも受け付けます。

訪問による『歯や口腔(お口の中)』に関する指導・相談を行っています

市健康増進課では、

- ・心身機能の低下などにより、口腔の衛生の保持が困難な方
- ・歯や義歯、飲み込みなどお口の中のことについて相談したいが、外出が困難な方

に対し、歯科衛生士による訪問指導を行っています。

ご希望の方は、ご連絡ください。

こころの健康相談を行っています

ストレスを受けて、こころがひどく疲れてしまうと病気を引き起こします。早めに対処して、健康を取り戻しましょう。専門スタッフによる「こころの健康相談」を行っています。ひとりで悩まず、まず相談ください。

■こころについて■

- *人間関係で悩んでいる（友人・家族・上司など）
- *自分の性格や能力について悩んでいる

■こころとからだの状態について■

- *食欲がなかったり、逆に食べ過ぎてしまう
- *なかなか眠れない

■仕事や勉強について■

- *仕事や勉強のやる気が起きない
- *学校や職場のことで悩んでいる

■日常生活について■

- *気軽に相談できる仲間が欲しい
- *将来のことを考えると不安になる

■その他の精神疾患について■

ご相談は随時受け付けています。
また、専門医による相談日も設けております。詳しくはお問い合わせください。
精神障害者福祉制度のご相談も受けています。
※ご相談の内容は外部に漏れることはありません。

◆申し込み・問い合わせ先
市健康増進課伊奈保健センター
☎ 58-2111（内線9211）

生活習慣病予防のための『はつらつ教室』を開催します

第1回 6月29日(木) 「運動とその効果」「効果的・効率的な身体の動かし方」

第2回 7月6日(木) 「日常生活に運動を取り入れてみましょう」

第3回 7月20日(木) 「身体を動かす習慣をつけましょう」

- 時間：午前9時30分～12時
- 場所：谷和原保健福祉センター（第1回）、谷和原公民館（第2回、第3回）
- 講師：日本体力医学会認定・健康アドバイザー 福田 史子先生
- 定員：40人（先着順、定員になり次第締め切り）

☆申し込みは、お電話または市健康増進課窓口へ！

●毎日続けられる運動

●効果がある運動

●楽しい運動

そんな運動を実際に身体を動かしながら学びましょう。

※裏面：生涯学習講座申込書

◆申し込み・
問い合わせ先
〒300 - 2492
つくばみらい市加藤237
市教育委員会生涯学習課
☎ 58 - 2111

◇申し込みについて◇

受付期間：5月25日(木)～6月9日(金)

午前8時30分～午後5時15分（土・日は除く）

1. 希望者は申込用紙に必要事項を記入の上、谷和原庁舎教育委員会生涯学習課にご持参いただくか、郵送でお申し込みください。(原則として、つくばみらい市に在住・在勤・在学の方に限ります。)
※郵送の場合は6月9日必着
2. 定員を超えた場合、6月12日(月)に公開抽選会を行います。
受講決定通知は別途送付します。
3. 定員に満たない場合は、講座を開設しないことがあります。
4. 諸事情において開催日時が変更になる場合があります。



生涯学習のマスコット
「マナビィ」
デザイン：石ノ森章太郎

キ リ ト リ

－ 平成18年度講座申込書 －

子育てほっと スマイル講座	住 所				電 話 番 号	
	〒300 - 2 つくばみらい市					
名 前 (保育者)	年 齢	性 別	名 前 (子ども)	年 齢	性 別	
ふりがな			ふりがな			
初心者パソコン 講 座	名 前				年 齢	性 別
	ふりがな					
住 所				電 話 番 号		
〒300 - 2 つくばみらい市						

平成18年度 生涯学習講座募集案内

～☆～楽しく学び 輝く自分を見つけよう～☆～

講座名	わくわくチャレンジ講座（前期）	対象	小学1年生～中学3学生																								
開催日時	土曜日ほか 午前9時30分～11時30分ほか 7月8日・22日、8月1日・19日・22日、9月9日 全6回	開催場所	谷和原公民館ほか																								
		費用	教材費など																								
内容	<p>異年齢の集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心、思いやる心を育てます。 （内容：自然観察、おもしろ理科先生の実験、飛行機整備工場見学、DECOKレイクラフト、磯の生き物観察、ビーズ工作など） ※後日、学校に募集案内を配布した際に、お申し込みください。なお、市外の学校に通学している方はお問い合わせください。</p>																										
講座名	子育てほっとスマイル講座	対象	6月20日現在、2歳～就園前の子とその保育者20組																								
開催日時	火曜日 午前10時～11時30分 6月20日・27日、7月4日・11日・18日 全5回	開催場所	谷井田コミュニティセンター																								
		費用	ビーズ、おやつ代ほか2,000円																								
内容	<p>子どもと過ごす時間をもっと楽しく豊かにしてみませんか。友だちの輪を広げて心身ともにリフレッシュしましょう。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">期日</th> <th colspan="2">講座内容</th> </tr> <tr> <th>保育者</th> <th>子ども</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6月20日</td> <td colspan="2">親子でリトミック</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6月27日</td> <td>子育て座談会</td> <td rowspan="3">リズム遊び、読み聞かせ、工作など</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>7月4日</td> <td>ビーズアクセサリー作り</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7月11日</td> <td>ストレッチ&エアロビクス</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>7月18日</td> <td colspan="2">手遊び・わらべ歌など</td> </tr> </tbody> </table> <p>1、5は親子一緒、2、3、4は分かれての講座となります。 ※諸事情により内容が変更になる場合があります。また、同内容の講座を11月に小絹コミュニティセンターで開催します。</p>			No	期日	講座内容		保育者	子ども	1	6月20日	親子でリトミック		2	6月27日	子育て座談会	リズム遊び、読み聞かせ、工作など	3	7月4日	ビーズアクセサリー作り	4	7月11日	ストレッチ&エアロビクス	5	7月18日	手遊び・わらべ歌など	
No	期日	講座内容																									
		保育者	子ども																								
1	6月20日	親子でリトミック																									
2	6月27日	子育て座談会	リズム遊び、読み聞かせ、工作など																								
3	7月4日	ビーズアクセサリー作り																									
4	7月11日	ストレッチ&エアロビクス																									
5	7月18日	手遊び・わらべ歌など																									
講座名	初心者パソコン講座	定員	18歳以上の社会人の方19人																								
開催日時	火～土曜日 午後1時～5時 7月4日～8日 5日間	開催場所	市立図書館																								
		費用	テキスト代2,000円																								
内容	<p>パソコンがうまく使えないという方、これからパソコンを始めてみようという方を対象に、マウスの使い方や文字の入力の仕方からわかりやすく学習します。インターネットやワード・エクセルにも挑戦します。ワードを使って自分だけの素敵な暑中お見舞いを作ってみませんか。 ※旧伊奈・旧谷和原において、以前初心者パソコン講座を受講された方はご遠慮ください。また、同内容の講座を11月に谷和原公民館で開催します。</p>																										

お知らせ

Information

募集します

つくばみらい市 成人式実行委員募集

つくばみらい市では、平成19年1月に開催する成人式の企画、運営をしていただく実行委員を、新成人の皆様から募集します。

成人式実行委員会は、成人式が開催されるまでに数回の会合を行い、成人式のあり方や当日の係の分担などを決めて自ら成人式に参加し、思い出に残るすばらしい式典を執り行うことを目標にしています。

より思い出深い成人式となるように、あなたも実行委員として、アイデアと力を生かして、活動してみてください。

▼対象者 市内在住で、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方

▼定員 20人（先着順）

▼申込締切 7月末日

申請 市谷和原庁舎教育委員会
生涯学習課
☎58・2111（内線8213）

つくばみらい市 観光協会会員募集

つくばみらい市観光協会では、平成18年度の会員を募集し

ます。

当会は、観光事業の振興と発展、物産・史跡名所・観光施設の紹介及び観光客の誘致、郷土文化と産業の振興発展を目的とした協会です。この趣旨にご理解をいただき、市の観光推進に協力していただける方を、個人・法人を問わず募集します。市外の方でもOK！随時受け付けていますので、お申し込みをお願いします。

▼募集期間 随時

▼会費 個人会員1千円、法人会員5千円

申請 市谷和原庁舎商工観光課
☎58・2111
(内線8141、8142)

知事と語ろう「明日の茨城」

県政について、橋本知事と意見交換してみませんか。聞くだけでなく最新の県政の動きがわかりますので、ぜひご参加ください。県では、来年度までに県内16会場で知事との対話集会を予定しています。

▼応募方法 はがき、FAX、Eメール（住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入）

▼対象 20歳以上の方

▼募集人数 50人程度

▼応募締切 6月16日（金）

▼期日 7月5日（水）

▼会場及び時間

① 神立地区コミュニティセンター（土浦市神立町字新田682-54） 午前10時～12時

② 守谷市高野公民館（守谷市高野935） 午後2時～4時

申請 県南地方総合事務所県民生活課
〒300-0051
土浦市真鍋5-17-26
☎029-822-7026
FAX 029-822-7050
メール nansokenmin@pref.ibaraki.jp

自衛官を随時募集しています

▼受験種目 2等陸・海・空士（任期制）

▼受験資格 18歳以上27歳未満

▼受け付け 2年間を通じて行っています。

▼試験日 受付時にお知らせします。

※詳しくはお問い合わせください。

申請 自衛隊龍ヶ崎募集事務所
☎0297-64-3351

国際青少年研修協会 からのお知らせ

① 第27回青少年国際交流キャン

プ

日本全国の青少年、在日外国人青少年と一緒にキャンプや富士登山をしませんか。

▼期間 8月3日（水）～7日（日）

▼場所 山梨県山中湖村営キャンプ場

▼定員 日本人140人、外国人40人

▼対象 小学4年生～中学3年生

▼応募締切 7月7日（金）（先着順）

▼費用 4万6千円（出発地により異なります。）

② 小学生～高校生のための夏休み海外派遣

▼内容 ホームステイ、ボラティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、キャンプ、野外活動 など

▼派遣国 アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージー

ランド、カナダ、シンガポール、サイパン、カンボジア、フィジー

▼対象 小学3年生～高校3年生

▼参加費 14万5千円～49万8千円

▼応募締切 6月9日（金）

申請 文部科学省所管（財）国際青少年研修協会
☎03-3359-8421

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先

◆◆市役所代表番号◆◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)でもつながります。

ご参加ください

16ミリ映写機操作講習会・ビデオ編集講座

常総広域視聴覚ライブラリーでは、住民の方々に16ミリフィルムやビデオテープ、ビデオプロジェクターなどの無料貸し出しを行っています。これらの機材を有効に活用していただくため、次のおり講習会を実施します。ぜひ、ご参加ください。

▼会場 常総地方広域市町村圏事務組合

▼受講料 無料

○16ミリ映写機講習会

▼日時 6月11日(日) 午後1時～5時

▼対象 常総広域圏内に在住・在勤の高校生以上の方

▼定員 30人(定員を超えた場合は抽選)

▼講師 鈴木 等氏

▼申込締切 6月9日(金)

○ビデオ編集講座

▼内容 パソコンによる画像・タイトル・音声の編集

▼日時 6月18日(日) 午前10時～午後4時

▼対象 常総広域圏内に在住・在勤の方(学生除く)

▼定員 15人(定員を超えた場合は抽選)

合は抽選)

▼講師 室伏隆幸氏、鈴木正己氏

▼申込締切 6月2日(金)

申請 常総広域視聴覚ライブラリー事務局

☎ 48-2339

つくばみらい市夏季バドミントン大会

▼日時 6月25日(日) 午前8時30分受け付け、9時開会式

▼会場 総合運動公園体育館

▼種目 男子ダブルス・女子ダブルス(各1部、2部、3部)

・1部 上級者及び中級者の上クラス

・2部 高校生及び中級者

・3部 中学生及び初心者

(1部、2部は市内在住・在勤とし、3部は市内在住・在勤者のみ)

※クラス分けは、都合により変更される場合があります。

▼参加費 中学生と体協バドミントン部員は800円、その他の参加者は1千100円

※当日不参加者分も参加費を徴収しますので、代替者を必ず出してください。

▼申込期限 6月22日(木)

申請 市生涯学習課スポーツ振興室(総合運動公園内)

☎ 58-4005

第6回犬・猫里親の会を開催します

里親の会は、犬や猫が欲しい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

また、里親の会では会員を募集していますので、ご連絡ください。

▼日時 6月4日(日) 午後1時～3時 ※雨天中止

▼場所 市役所伊奈庁舎常陽銀行ATM前

申請 うらべ ☎ 58-7168

測量と地図のフェスティバル2006

▼日時 6月4日(日) 午前9時30分～午後4時30分

▼場所 国土交通省国土地理院(つくば市北郷1)

▼概要 企画展「地図で知るふるさとつくば」江戸から現代まで、地図力検定試験の模擬試験、国土地理院の紹介ビデオ、パラボランテナの稼働実演、歩測大会、クイズコーナーなど

▼その他 入場無料。当日は「つくば駅」国土地理院」間の無料バスを運行します。

申請 国土交通省国土地理院総務

☎ 58-4005

部広報広聴室
☎ 029-864-1872

地球環境フォーラムを開催します

県では、6月の環境月間にちなんで、地球環境フォーラムを開催します。今回の講演会では、省エネルギー対策などをテーマに、わかりやすく、家庭で取り組みやすいお話を予定していますので、ぜひご参加ください。

▼日時 6月21日(水) 午後1時30分～4時

▼場所 県庁9階講堂(水戸市笠原町978-6)

▼内容 表彰、環境活動報告、講演会「地球にやさしい、家計にやさしい省エネ生活」

▼参加料 無料

▼申込方法 はがき、FAXまたは電子メール(氏名、住所、電話番号を記入)

▼申込締切 6月12日(金)(先着順)

申請 県生活環境部環境政策課

☎ 310-8555

☎ 029-301-2940

☎ 029-301-2949

メール kansai1@pref.ibaraki.lg.jp

※お知らせコーナーは次ページに続きます。

お知らせ

Information

情報

申・・・申し込み先

問・・・問い合わせ先

ご参加ください

在職者訓練講座のご案内

▼会場 県立古河産業技術専門学校

▼受講料 2千900円

▼申込方法 受講願書に受講料を添えてお申し込みください。

▼講座の種類

①フレッシュマンセミナー

・実施日時 6月20日(火)、21日(水) 午前9時～午後5時

②ワード2002応用

・実施日時 6月21日(水)～23日(金) 午前9時～午後5時

③エクセル2002基礎

・実施日時 6月7日(水)～9日(金) 午前9時～午後4時

申問 県立古河産業技術専門学校

☎0280・76・0049

お知らせします

下水道の供用を開始しました

4月1日付で次の区域を供用開始しました。

●つくばみらい市細代地区

●つくばみらい市小絹地区の一部

●つくばみらい市古川地区の一部

●伊奈・谷和原丘陵部地区の一部

※詳しくはお問い合わせください。

問 市下水道課(小絹水処理センター内)

☎52・3939

農振除外の申請について

農振法に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を、農用地等以外の用途にする場合には、農用地区域から除外する手続きが必要で

市では、平成18年度農用地区域内農地の除外申請を年3回(6月・9月・12月)次のとおり受け付けします。転用事業計画のある方は、受付期間内(期限厳守)に申請願います。

なお、申請書類に記入漏れまたは不備などがある場合には、それらの修正を行ってからの受付けが可能です。使用申請書は、相談されますようお願いいたします。

▼6月受付期間 6月1日から6月30日まで

▼9月受付期間 9月1日から9月29日まで

▼12月受付期間 12月1日から12月28日まで

申問 市谷和原庁舎農政課

☎58・2111(内線8152)

つくばみらい市行政バスについて

旧伊奈町、旧谷和原村でそれぞれ所有・管理していた大型バスとマイクロバスは、つくばみらい市では、「市行政バス」として、使用・管理していきます。

市が財政的補助をしている団体については、その団体が公益性の高い活動のために使用するときに限り利用できます。燃料代、通行料金、駐車料金は団体の負担となります。原則として1会計年度1回までとし、使用時間は午前8時から午後5時まで、走行距離は300kmまでです。

なお、特別の場合を除き、日・祝日、年末年始、宿泊を伴う場合は運行しません。使用を申し込む場合は、各団体の関係窓口となる担当課に相談してください。使用申請書は、使用日の2か月前から10日前までに担当課を経由の上、総務課へ提出をお願いします。

▼バスの種類

・大型バス(40人乗り) 2台
・マイクロバス(20人乗り、28

人乗り) 各1台

問 市伊奈庁舎総務課

☎58・2111(内線1214)

県民交通災害共済について

先の広報でご案内しました「県民交通災害共済」につきましては、たくさんのご加入をいただきましたが、もし、手続きを忘れてしまったり、申込書を紛失してしまった方がいらっしゃいますので、市生活環境課までお越しください。

掛金は、大人900円、中学生以下500円です。9月30日以降に加入される場合は、掛金は大人450円、中学生以下250円です。

問 市伊奈庁舎生活環境課

☎58・2111(内線1122)

犬猫の避妊・去勢手術助成事業

(袖茨城県獣医師会では、動物愛護事業の一環として、愛犬・愛猫の避妊手術の助成募集を、次のとおり実施しますのでご希望の方はご応募ください。

▼応募頭数 先着850頭

(犬・猫合わせて県内850頭です。)

◆◆市役所代表番号◆◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)でもつながります。

▼助成対象Ⅱ県内に在住の犬・猫の飼い主。助成対象動物は、平成18年6月1日以降に、県内の動物病院で避妊・去勢手術を受けた犬・猫とします。

▼手術助成額

・避妊手術Ⅱ4千円

・去勢手術Ⅱ3千円

▼応募方法Ⅱ所定の応募はがきによる(最寄りの動物病院に置いてあります)。

▼応募期間Ⅱ6月1日から助成頭数850頭まで

問 市伊奈庁舎生活環境課

☎ 58・2111 (内線1123)

茨城県獣医師会

☎ 029・241・6242

消火器などの悪質訪問販売にご注意を

住宅用火災警報器は、火災予防条例により、新築住宅の場合には平成18年6月から設置が義務付けられます。これに伴い、悪質な訪問販売(市場価格を超える高額な価格で機器を販売するもの)が横行しており、常総広域消防本部管内でも住民が高額な被害にあうという事件が実際に発生しています。クーリングオフの制度は適用されませんが、被害にあわないためには日頃の心がけが大切です。
住宅用火災警報器は、電器店・

ホームセンターなどでも販売されています。購入に際しては、信頼できる消防設備の専門業者などに相談するとよいでしょう。消防署の職員が一般住宅を訪問し、火災予防警報器などを販売することは絶対にありませんので、このような訪問販売員にも十分に注意してください。

問 常総広域消防本部

☎ 23・0119

つくばみらい消防署

☎ 58・0111

つくばみらい消防署谷和原出張所

☎ 25・3119

つくばみらい消防署東部出張所

☎ 52・1190

ご近所の底力再生事業助成のお知らせ

県及び大好きいばらき県民会議では、地域コミュニティの再生・活性化を図るため、地域に根ざした活動を自主的に行う地域団体に助成し、活動の後押しをしています。ぜひ積極的に活用してください。

▼助成対象Ⅱ地域に根ざした活動を行う団体・グループ(自治会、町内会、老人クラブ、子ども会、PTA、地域ボランティアアグループなど)

※過去に本事業の助成を受けた団体は対象とならないことがあります。

▼対象事業Ⅱ地域福祉や環境保全、青少年健全育成、防犯、防災、交通安全、地域の活力づくりなどのコミュニティ活動

▼助成内容Ⅱ1団体・グループに対して、原則10万円以内

▼申請期限Ⅱ6月16日(金)

※申請の方法など、詳細についてはお問い合わせください。

問 大好きいばらき県民会議

☎ 029・224・8120

家計調査にご協力をお願いします

「家計調査」は、法律で定められた統計調査で、家計の収支を家計簿に記入してもらうことで、国民生活の実態を家計の面から明らかにする調査です。調査結果は、賃金の算定や年金の改定など私たちの生活に関連する施策を検討する際の基礎資料として国や地方公共団体などで活用されます。秘密は厳守されますので、調査票(家計簿など)の内容が統計以外の目的に使用されたり、外部に漏れることはありません。

今回調査対象として指定された地区内の各世帯には、知事か

ら委嘱された調査員が世帯の名簿の作成や調査票の記入の依頼のために伺います。その際には、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

問 県企画部統計課

☎ 029・301・2661

税務職員(Ⅲ種)採用試験

▼受験資格Ⅱ昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの方

▼試験の程度Ⅱ高等学校卒業程度

▼申込書請求先Ⅱ各税務署

▼受付期間Ⅱ6月20日(火)～27日(火)(土・日を除く)

▼試験

・第1次Ⅱ9月3日(日)

・第2次Ⅱ10月12日(木)～19日(木)

のいずれか1日

人物試験、身体検査

申 人事院関東事務局

〒330・9712

埼玉県さいたま市中央区新都心1・1

問 関東信越国税局人事第二課

☎ 048・600・3111

※お知らせコーナーは次ページに続きます。

お知らせ情報

— Information —

お知らせします

平成18年度調理師試験のお知らせ

▼試験日時 8月9日(水) 午前10時～正午

▼願書配布場所 県内各保健所

▼願書受付 6月29日(木)、30日(金)の2日間県内各保健所で受け付け

問 つくば保健所衛生課
☎029・851・9287

みなで防ごう土砂災害

6月1日から30日は「土砂災害防止月間」です。(6月1日から7日は「がけ崩れ防災週間」です。)土砂災害を防ぎ、明るい家庭と安心して住める国土を守るためには、砂防工事だけではなく、「自分の身は自分で守る」という意識をしっかりと持ち、それが実践できるようにすることも大切です。

●こんなときは注意しましょう
▼土石流

・「山鳴り」といって、山全体がうなっているような音がするとき

・川の流れが急ににごったり、木が流れてきたとき

・雨が降り続けているのに、川

の水が減っているとき

▼地滑り
・地面にひび割れができたとき
・地面の一部分がへこんだり、盛り上がったとき

・池や沼の水の量が急に変わったとき

・井戸の水がにごったとき

▼がけ崩れ
・がけから小石がパラパラと落ちてきたとき

・がけに割れ目が見えたとき
・がけから水がわき出てきたとき

個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなるので、とても便利です。お申し込みは、預金先の県内金融機関(郵便局を除く)にお届け印をお持ちいただければすぐに手続きができます。

問 茨城県土浦県税事務所収税第一課
☎029・822・7205

自動車税の納税は5月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(自動車検査証の登

録名義人)の方に課税されます。

納税通知書が届きましたら、県税事務所または最寄りの金融機関から5月31日までに必ず納税してください。

また、納税には、簡単に便利な口座振替の制度があります。

申込日の翌年度から口座振替ができますので、ぜひご利用ください。

問 茨城県土浦県税事務所
☎029・822・7208

石綿(アスベスト)健康被害者の皆様へ

石綿を取り扱う作業に従事したことにより、「中皮腫」や「肺がん」などを発症し、平成13年3月26日以前に死亡された労働者(特別加入者を含む)のご遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した場合、「特別遺族給付金」が支給されます。希望するご遺族の方は、ご相談の上、請求手続きを行ってください。

なお、平成13年3月27日以降に死亡された労働者のご遺族については、労災保険法の「遺族補償給付」の対象となります。5年を経過すると時効が完成し、受給権が消滅しますので、該当すると思われる方は早めに

ご相談ください。

※労災保険法で補償されない石綿による中皮腫、肺がんを発症している方、及びこの法律前にこれらの疾病を発症し、死亡された方のご遺族に対し、医療費などの「救済給付」が支給されます。お近くの保健所にお問い合わせください。

問 茨城労働局労災補償課
☎029・224・6217

常総労働基準監督署
☎22・0264

つくば保健所
☎029・851・9287

水戸地方法務局からのお知らせ

境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続き、抵当権の抹消手続き、地代家賃の供託手続き、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取り立て、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣のトラブル、セクハラ、子どもをはじめ、DV問題などについて、法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じます。

①電話相談時間の延長

電話による法務相談を、時間を延長して行います。

▼期間 6月1日(木)～9日(金)

▼延長時間 午後5時～6時

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先

◆市役所代表番号◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)でもつながります。

●相談受付電話番号
☎ 029-227-9920

②無料法務総合相談所の開設

▼日時 6月4日(日) 午前10時
午後4時(土浦会場の受け付けは午後3時まで)

▼会場

・土浦市社会福祉センター(土浦市大和町9-2)

・ショッピングセンター「サプラ」2階多目的ホール(龍ヶ崎市小柴5-1-2)

・道の駅しもつま2階研修室(下妻市数須140)

▼料金 無料

問 水戸地方法務局総務課
☎ 029-227-9911

大変ご迷惑をおかけしております

毎年5月から8月にかけて、東京タワーのテレビの電波を受信している地域で、NHK総合の1チャンネル、教育テレビの3チャンネルの画面が「しま模様」となることがあります。これは気象現象によつて「ス

ポラディックE層」と呼ばれる特殊な電離層が日本海上空に突発的に発生し、普段は届くことのない近隣諸国のテレビやFMの電波を反射させ、日本に飛んでくるからです。この電波が、

1、3チャンネルと混信して、「しま模様」になり、数分から数時間で消えます。自然現象によるものですが、ご理解をよろしくお願ひします。

なお、この障害は、地上デジタル放送をご覧になることで改善でき、きれいな画面でテレビをお楽しみいただけます。

問 NHK受信相談係
☎ 0570-00-3434

電波利用保護旬間 守ろう！電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用保護旬間」として、テレビやラジオ放送、携帯電話など身近なものから、警察・消防・救急など市民の生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行っています。安全で豊かな社会のために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問 関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害
☎ 03-5562-7555

●テレビ・ラジオの受信障害
☎ 03-5220-5690

●地上デジタル放送の相談
☎ 03-5220-5693

平成18年度主な税法改正点(平成17年分)

住民税均等割について

夫(妻)に均等割が課税されている妻(夫)で、前年の合計所得金額が28万円(給与収入なら93万円)を超えた場合

〈平成17年度〉

均等割額2千円(内訳 市町村民税1千500円、県民税500円)

〈改正〉

〈平成18年度以降〉

均等割額4千円(内訳 市町村民税3千円、県民税1千円)

※均等割とは：地方行政の経費を、広く市民の方に負担していただくという考えに基づくもので、全国一律で定額です。

住民税定率減税額の縮小について

〈平成17年度まで〉

所得割額の15%相当額(最高4万円)

〈改正〉

〈平成18年度〉

所得割額の7.5%相当額(最高2万円)

※定率減税とは：納税する金

額のうち、一定の割合について減税する制度です。

65歳以上の方について

●老年者控除が廃止
●前年の合計所得金額が、125万円以下の方に対する非課税措置が廃止

※ただし、平成18・19年度は軽減措置あり

●公的年金等控除額が変更
例 公的年金などの収入額が140万円に対する所得の計算方法

〈平成17年度まで〉
収入140万円(マイナスイネン) | 公的年金等控除額140万円 | 所得0円

〈改正〉
〈平成18年度以降〉
収入140万円(マイナスイネン) | 公的年金等控除額120万円 | 所得20万円

※年金収入額により、控除額は変わります。

問 市伊奈庁舎税務課

☎ 58-2111
(内線 1136、1137)

休日当番病院

日	病院名	所在地	連絡先
6月4日(日)	東 取 手 病 院	取手市	0297-74-3333
11日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
18日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
25日(日)	宗 仁 会 病 院	取手市	0297-85-8341

小児科救急当番病院

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり（6月）

日	曜日	取 集 区 域	
		関東商事(株) ☎029-836-3007	(株)シイナクリーン ☎58-3566
1	木	足高、戸茂、戸崎	東栗山、城中、伊丹、小張、高波
2	金	根柄、久保、鎌田	福原、上島、中島、下島、小張、高波
3	土	—	—
4	日	—	—
5	月	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、小張、小島新田
6	火	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、小張、小島新田
7	水	野堀、伊奈東	福田、小張、小島新田
8	木	野堀、伊奈東	奉社、市野深、新戸、谷口、高岡
9	金	野堀、伊奈東	奉社、市野深、新戸、谷口
10	土	—	—
11	日	—	—
12	月	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、谷口
13	火	狸穴、伊奈東	上平柳、中平柳、下平柳
14	水	狸穴、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
15	木	大和田、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
16	金	大和田、伊奈東	長渡呂、長渡呂新田、青木
17	土	—	—
18	日	—	—
19	月	板橋、上街道	青古新田、豊体
20	火	板橋、上街道	—
21	水	板橋、上街道	—
22	木	板橋	—
23	金	板橋	—
24	土	—	—
25	日	—	—
26	月	南太田	—
27	火	南太田	—
28	水	南太田	—
29	木	南太田	—
30	金	南太田	—

つくばみらい市社会福祉協議会 心配ごと相談

日程

- 6月6日(火) 法 律 相 談…保健福祉センター
13日(火) 法 律 相 談…すこやか福祉館
15日(木) 心配ごと相談…保健福祉センター
すこやか福祉館
20日(火) 法 律 相 談…保健福祉センター
27日(火) 法 律 相 談…すこやか福祉館

法律相談

弁護士または司法書士による相談（要予約）
午後1時～4時

心配ごと相談

民生委員児童委員及び見識を有する者
午後1時～3時

予約・問合せ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会
(すこやか福祉館内)
〒300-2312 つくばみらい市神生530
☎ 57-0123

行政相談

随時受け付けています。

問合せ先 行政相談委員 今川和宏さん
☎ 52-2525

教育相談

●伊奈公民館

日 時 6月2日(金)、9日(金)、16日(金)、
23日(金)、30日(金)
午前9時～12時

●小絹コミュニティセンター

日 時 6月13日(火)、27日(火)
午後1時～5時

問合せ先 市谷和原庁舎教育委員会学校教育課
指導室 ☎ 58-2111 (内線8204)

飼えなくなった犬猫の引取り

やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責任
で新たな飼い主を探してください。どうしても飼
い主が見つからない場合は、引き取りを行います。

日 時 6月5日(月)、19日(月)
午後1時～1時20分

場 所 伊奈庁舎前駐車場

問合せ先 市伊奈庁舎生活環境課
☎ 58-2111 (内線1123)

6月保健カレンダー

1	木	移動健康相談 時間：午前9時30分～11時30分 場所：青木住宅自治会館 2歳児歯科健診 場所：伊奈保健センター 対象：平成16年2・3・4月出生児
2	金	婦人科検診 場所：谷和原保健福祉センター
3	土	
4	日	
5	月	育児相談（予約制） 場所：伊奈保健センター ひよこ広場 時間：午前10時～11時30分 場所：伊奈保健センター 対象：生後1～12か月の乳児と保育者 献血 ①時間：午前9時～12時 場所：市役所谷和原庁舎 ②時間：午後1時30分～4時 場所：とりせんみらい平店
6	火	ミニ教室【ストレッチ&ヨガ】（予約制）
7	水	婦人科検診 場所：伊奈保健センター ミニ教室【チューブ運動】（予約制）
8	木	健康増進室利用講習（予約制）
9	金	ミニ教室【バランスボール】（予約制）
10	土	総合健診 場所：伊奈保健センター
11	日	
12	月	
13	火	3歳児健診 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成15年4・5月出生児 ミニ教室【ストレッチ&ヨガ】（予約制）
14	水	離乳食教室（予約制） 場所：谷和原保健福祉センター ポリオ予防接種（生ワクチン） 時間：午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：生後3か月～90か月（7歳6か月）未満 ミニ教室【チューブ運動】（予約制）
15	木	
16	金	1歳6か月児健診 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成16年11・12月出生児 ミニ教室【バランスボール】（予約制）
17	土	
18	日	
19	月	総合健診 場所：伊奈保健センター
20	火	3歳児健診 場所：伊奈保健センター 対象：平成15年4・5月出生児 ミニ教室【ストレッチ&ヨガ】（予約制）

21	水	1歳6か月児健診 場所：伊奈保健センター 対象：平成16年11・12月出生児 ミニ教室【チューブ運動】（予約制）
22	木	
23	金	ミニ教室【バランスボール】（予約制）
24	土	健康増進室利用講習（予約制）
25	日	
26	月	
27	火	健康相談（予約制） 場所：伊奈保健センター こころの健康相談（予約制） 場所：伊奈保健センター ミニ教室【ストレッチ&ヨガ】（予約制）
28	水	ミニ教室【チューブ運動】（予約制）
29	木	生活習慣病予防教室① 時間：午前9時30分～12時 場所：谷和原公民館
30	金	ミニ教室【バランスボール】（予約制）

<健康増進室の利用について>

谷和原保健福祉センター健康増進室を安全に利用していただくため、「運動機器の取り扱い方やトレーニング方法」についての講習会を次のとおり開催します。健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。

講習会期日	時間
6月8日(木)	午前9時30分～、午後1時30分～、
24日(土)	午後6時30分～
講習時間は、1時間30分から2時間くらいです。	

- 対象者
市内在住・在勤者で16歳以上の方
- 申込方法
谷和原保健福祉センター内健康増進課に電話、または窓口で直接お申し込みください。

★健康増進室の利用時間
・火～土曜日：午前9時～午後9時
・日曜日：午前9時～午後8時
※月曜日は休室になります。

問い合わせ先
健康増進課
(谷和原保健福祉センター内)
☎ 25 - 2100

読む 聴く 調べる 情報図書館

☆☆セルフコピー機の導入について☆☆

●当館所蔵の資料を、著作権法31条規定の範囲内でコピーすることができます。コピー機の導入により、ご自身で複写作業を行っていただくことが可能になりました。

利用方法：コピー申込書に必要事項をご記入の上、受付窓口にお出してください。職員が複写の範囲を確認後、館内備え付けコピー機において、複写作業を行っていただきます。1枚10円、白黒のみ、領収書の発行はありません。

※著作権法第31条（図書館等における複製）

調査研究の目的で使用する場合に限り、著作物の一部分（資料によって範囲の規定が異なります）等を1人1部のみ、複写することができます。

シリーズ・新図書館活用達人講座2

ご存じですか？「著作権法」

図書館での複写は、著作権法第31条を根拠に制限つきで許可されています。

著作権とは、知的財産権のひとつです。小説や音楽など文化的な創作物を創作した人が、その作品に対して有する権利です。その権利を保護するための法律が「著作権法」です。もしこの法律がなかったら、作者が対価や社会的名声を得ることが保障されなくなり、また私たちにとっても、知らないままだと無自覚に法を犯しかねない、生活に密着した法律でもあります。

「借りた本やCDをコピーして人にあげる」「本の内容を無断でそのままホームページに使う」…などは、著作権法違反につながってしまいます。作者が自作をタダで勝手に使われていると知ったら、創作する気をなくし、図書館や書店からいい作品が消えてしまうかもしれません。

「自分だけなら…少しだけなら…」の考えではなく、後で困ることのないよう、著作権と著作権法のことを知り、資料の正しい利用を心がけましょう。図書館と司書は、著作権を正しく理解していただくための案内役でもあります。分からないことがあれば気軽におたずねください。



複写規定（一部）

一般的図書	全体の1/2未満
新聞・雑誌	全体の1/2未満 (当日分・最新号はコピー不可)
地図	個々の地図の1/2未満 住宅地図は見開きの1/2未満
法律、例規など	制限なし
持込資料	できません

新規登録、随時受付中！

図書館の利用カードは0歳から発行可能です。住所など確認できるものをご持参の上、窓口でお申し込みください。

図書館休館日

6月5日(月)、12日(月)
19日(月)、26日(月)
30日(金・整理日)

おはなし会（司書のブックトークなど）

6月24日(土)
午前11時

読み聞かせ会（ボランティアの読み聞かせ）

6月10日(土)
午後2時
小学生まで

図書館への問い合わせ

☎ 58-3710

開館時間

午前10時～午後6時



らいぶらりあんスピーフィ

図書館URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/ 「蔵書検索」「新聞記事」
見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

おことわり

4月号で掲載しました「作品広場」（俳句・短歌）のコーナーでは、個人の作品をご紹介しますでしたが、5月分は投稿作品が多く、紙面の都合上すべての作品を掲載することができなくなりました。また、事務局側で掲載する句を選出することも困難であり、今後こういった事態が予想されるため、今号から「作品広場」のコーナーを休載させていただきます。

すでに作品をご投稿いただいた方、また、投稿をお考えになられていた方に対しましては大変申し訳なく存じますが、なにとぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

なお、今後は専門的知識をお持ちの方（団体など）に句の選出を依頼するなど、掲載方法を検討し、再開に向けて準備をしたいと考えています。再開の時期は未定ですが、再開の際には広報の紙面上でお知らせします。

つくばみらい市統計

●火災	4月分	18年分
建物	3件	5件
車両	1件	2件
その他	1件	5件
計	5件	12件
●救急	4月分	18年分
交通事故	20件	59件
急病	62件	290件
その他	24件	90件
計	106件	459件

※前月比

総人口	41,384人	(+146)
男	20,639人	(+91)
女	20,745人	(+55)
世帯	13,418世帯	(+93)

(平成18年5月1日現在)

毎週水曜日は窓口を延長

毎週水曜日は、伊奈・谷和原両庁舎で窓口業務を午後7時まで延長しています。次の証明書の交付が受けられます。

- 税務関係**→納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
- 住民関係**→全部事項証明書（戸籍謄本）、個人事項証明書（戸籍抄本）、住民票謄・抄本、身分証明書、印鑑登録及び印鑑証明書などの発行
- 会計関係**→市税、各種使用料、手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

広報紙の発行について

広報つくばみらいは、毎月第3木曜日発行です。

Topics

HPをご覧ください

つくばみらい市のホームページはもうご覧になりましたか。携帯電話用のサイトもありますので、ぜひご活用ください。

<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp>

担当のつばやき。

こんにちは。合併して早2か月。新しい職場環境にもだいぶ慣れてきました。でもまだ、地理がわかりません。今回の伊奈東中学校に取材に行くのに、ちょっと迷子になりました。

さてみなさん、GWはいかがでしたでしょうか。ボクは日焼けしながら、田植えに精を出していました。そして先月宣言したとおり、彦根城に行ってきました！感動です。姫路城を見たときも感動でしたが、彦根城も負けず劣らず素晴らしかったです。遠くまで足を運んだかいがありました。さすが国宝！

ああ、できることなら城に住んでみたい…。て、城の話ばかりですいません。違う話題も少々。

もうすぐサッカーのワールドカップが始まります。フットサルをたしなむ、にわかサッカーファンとしてはとても楽しみです。がんばれ、日本！そしてがんばれ、ポルトガル！

（次は四国で古城巡り希望城好き丁）

つくばみらいの

魅力再発見

江戸時代へタイムスリップ ーワープステーション江戸ー

第2回

ワープステーション江戸は、つくばみらい市南太田にあります。江戸時代の街並みとマルチメディアが楽しめるミュージアムパークとして平成12年4月にオープンしました。

ワープステーション江戸は、江戸の町を再現する4つのゾーンで構成されています。江戸城大手門、武家屋敷、長屋門、見附などが堀と一体となったダイナミックな景観を楽しめる江戸城ゾーン、江戸大橋を中心とした大店街や町屋、廻船問屋などのにぎわいを楽しめる江戸の町ゾーン、江戸の長屋のたたずまいを再現した長屋ゾーン、そして映画などの撮影用セットが組めるオープンセットゾーンの4つです。施設内にはアトラクションが楽しめる劇場や、江戸の歴史、文化、生活などをテーマとした展示館、江戸の遊び、道具づくりが体験できる工房、レストランなどがあり、日本人の心のふるさとである江戸時代を楽しく体感することができます。

また、これらの景観は、撮影フィールドとしても活用され、映画やドラマ、CMなどの撮影も盛んに行われています。



撮影で使った長屋のセット



地元農産物などの直売場



和の庭園

○営業時間

- ・夏季（4～10月）
9:30～17:00（最終入場16:30）
 - ・冬季（11～3月）
9:30～16:00（最終入場15:30）
- ※月曜日は休園日です。

○入場料

- ・大人（高校生以上） 500円
- ・小人（中学生まで） 300円

◆問い合わせ ☎ 47-6000

アクセス

至 谷田部1C

伊奈郵便局

板橋不動尊

ワープステーション江戸

至 谷和原方面

市役所 伊奈庁舎

至 取手市

伊奈庁舎から車で10分
谷和原庁舎から車で20分